

各法人代表者 様

大阪府福祉部地域福祉推進室長

社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項等について

日頃より、本府福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より事務連絡があり、大阪府指導監査課ホームページに登載しましたのでお知らせします。

事務連絡のうちの「社会福祉法人定款例（案）」については、定款変更等の事前準備作業の参考として活用するよう、現時点での考え方を示したものであり、今後、必要な修正等を行った上で、「社会福祉法人の認可について」（平成12年12月1日通知）を改正し社会福祉法人定款例として示される予定です。

また、本事務連絡については、社会福祉法人に対する説明会を検討しています。実施方法や時期は現時点では未定ですので、決まり次第改めてご連絡させていただきます。

記

1 通知文書等

社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について（経営組織の見直しについて）
（平成28年6月20日付事務連絡）

「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について」に関するFAQについて
（平成28年6月20日付事務連絡）

社会福祉法人における評議員の選任及び解任方法について
（平成28年6月20日付事務連絡）

社会福祉法人における評議員の員数の経過措置に係る一定の事業規模について
（平成28年6月20日付事務連絡）

社会福祉法人制度改革における理事等の解任について
（平成28年6月20日付事務連絡）

社会福祉法人制度改革における社会福祉法人定款例（案）について
（平成28年6月20日付事務連絡）

2 通知文書及び関係資料掲載HPアドレス

大阪府福祉部地域福祉推進室指導監査課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html

（本件連絡先）

大阪府福祉部地域福祉推進室
指導監査課法人指導グループ

TEL 06-6944-9173

FAX 06-6944-1982